



車いすの生活を知ろう

栗山小学校で福祉体験学習

栗山小学校（秋元修司校長）の4年生92人が車いすでの生活を学ぼうと9月13日、福祉体験学習を行いました。苦小牧の車いすダーツクラブTwinkle（トゥインクル：相原正雄代表）の皆さんを招き、車いすに乗ってのダーツ体験などで交流しました。このほか、DVDで相原さんの車の運転方法などを上映。児童が「車いす生活でよかったと思うことはありますか」と質問すると、相原さんは「声をかけてもらい人の優しさを感じることができました」と答えていました。



地域の支えに感謝

父母、地域住民交えての学校祭

第25回北海道介護福祉学校祭が9月15日と16日、「栗山の皆さん、学校祭だよ!! 全員集合!!」をテーマに開催されました。15日の一般公開日には、学生によるベトナムメイクアップなどの介護実演、介護食の試食が行われました。校庭の特設ステージでのイベントでは、交換留学生としてフィンランドから来町しているマイユ・ユンツネンさんとイーダマリ・モイラネンさんがフィンランド発祥のフォークダンス「ジェンカ」を披露。観客と一体となって、ダンスを楽しんでいました。



右代選手が表敬訪問

ロンドンオリンピック十種競技日本代表

陸上の十種競技でロンドンオリンピックに出場した右代啓祐（うしろ けいすけ）選手が9月6日、椿原紀昭町長へ表敬訪問しました。右代さんは、母佳緒里（かおり）さんが角田小学校の卒業生であることや、祖父 廣岡清治さんが角田 在住ということもあり栗山町と縁があります。右代さんは「オリンピックに行くと自分が求めているところがここだという特別なものを感じました。世界選手権などで経験を積んで4年後はメダルをとりたいです」と報告しました。



ぬくもりある手作りの良さを

手作りフェスタ in くりやま

手作りの工芸品などを展示販売する「第4回手作りフェスタ in くりやま」（同実行委員会：宮川ゆかり代表）が9日、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。町内外から9店の出店者が約1000点の手作り商品を出品し、多くの来場客が買い物を楽しみました。宮川代表は「手作り商品の良さを多くの人に知ってもらいたい。また、出展者側もお客さんと対面販売することにより、ニーズに合わせた良質の商品開発ができる良さがある」と話していました。

田園風景の中を力走

第43回くりやまマラソン

第43回くりやまマラソン大会（町陸上競技協会主催）が9月2日に行われ、町内をはじめ道内外のランナー406人が参加しました。年齢、男女ごとに3km、6km、10kmのクラスに分かれて栗山小学校前を一斉にスタート。富士、共和地区などを經由スポーツセンター横のゴールを目指して力走しました。初めて参加し、6kmを完走した岩見沢市の川崎充弘さん（61歳）は「練習の成果もあって完走することができました。来年は10kmに挑戦したいです」と話していました。



限りある資源を大切に

東海大学環境キャラバン隊の環境教室

東海大学（神奈川県）の学生環境キャラバン隊の23人が9月5日、継立小学校の3、4年生21人を対象に環境教室を行いました。水やエネルギーの大切さを楽しみながら学んでもらおうと企画した環境劇「エコレンジャー」や使用済み食用油を燃料とするエコバス「天ちゃん号」などで限りある資源を有効に使うことの大切さを伝えました。4年生の米田護仁（もりひと）さんは「知らないことがいっぱいあったけど楽しかった。これからはもっとエコを意識したいです」と話していました。



おしゃれを楽しもう

第39回消費者まつり

栗山町消費者協会（稲市男会長）主催の「第39回消費者まつり」が8月26日、勤労者福祉センターで開催されました。今年のテーマは「おしゃれを楽しもう」。睡眠と美容のつながりや、抜け毛や薄毛を予防する方法などのパネル展示や、美容に良く簡単に作れるサラダなどの試食が行われました。また、恒例のフリーマーケットやリサイクル作品展示が行われ、訪れた人たちは熱心に見入っていました。



プロ選手からバスケット指導

小中学生のバスケット選手100人が受講

栗山町バスケットボール協会（谷田進太郎会長）は、「レバンガ北海道バスケットボールクリニック in 栗山」を9月1日、スポーツセンターで開催しました。同会の設立50周年の記念事業として実施したもので、プロバスケットボールリーグのレバンガ北海道の選手から、バスケットの基本姿勢や、ドリブル、シュートなどを教わりました。参加した栗山小学校6年生の山田悠稀（ひさき）くんは「プロ選手に教えてもらい、とても楽しかった」と嬉しそうに話していました。

人のうごき 

人口 13,182人(-5)
 男 6,148人(-1)
 女 7,034人(-4)
 世帯数 6,093世帯(+7)
 ※9月1日現在、()内は前月比

暮らし

無年金者に生活支援給付金を支給します！

対象

65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①～③に該当する生活上困窮であると認められた方。

- ①生活保護法による被保護世帯に属し、生活扶助を受けていない方
- ②同一世帯内に収入のある同居人がいない方
- ③同居していない親族など（第三者を含む。）から定期的または臨時的に金銭の支援がない方

支給額

月額5千円

申請手続き

申請書（印鑑）の他に審査に必要な書類（通帳）などが必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込先・問い合わせ

町住民福祉課高齢者・介護グループ
 ☎ 7507

10月から自動車税の徴収を強化！

預貯金、給与などの財産の差し押さえを行います。さまざまな事情により自動車税を納税していない方は、必ず空知総合振興局納税課まで連絡してください。

問い合わせ

空知総合振興局地域政策部納税課
 ☎ 0126(20)0055

催し

レクリエーションのついで

健康づくりや親睦と交流を目的に、体を使ったゲームなど楽しいレクリエーションを開催します。

日時

10月21日(日) 午前9時～正午

場所

スポーツセンター

内容

体を使った楽しいレクゲームなど

対象

町内に居住する60歳以上の方

参加料

無料

申込期限

10月10日(水)

申込先・問い合わせ

レクリエーションのついで実行委

員会事務局（社会福祉協議会）
☎ 1322

ふれあい広場

日時

11月11日(日) 午前9時～午後2時30分

場所

カルチャープラザ「Eki」

入場料

無料

内容

福祉・ボランティア団体などによる出店や、福祉体験スタンプラリー、ギフト券（1万円3本）など約80点にあたる、ふれあい大抽選会

※詳しくは、広報くりやま11月号をご覧ください。

問い合わせ

栗山町社会福祉協議会
 ☎ 1322



講習

赤十字救急法基礎講習・救急員養成講習

急病人やけが人に、正しく応急手当ができる知識と技術を身につける講習会を開催します。

基礎講習会

11月18日(日) 午後1時～5時

対象

満15歳以上の方（定員30人）

救急員養成講習会

12月2日(日) 午後1時～5時
 12月9日(日) 午後1時～5時

対象

救急法基礎講習を修了し認定された方（定員30人）

場所

総合福祉センター「しゃるる」

受講料

1500円（教材費）

その他

講習修了後、検定を行い合格者にそれぞれの認定証を交付します。※各認定証は3年間有効

問い合わせ

町住民福祉課福祉・子育てグループ
 日赤栗山分区分事務局
 ☎ 2222

災害時高齢者生活支援講習

高齢者は避難生活で体調を崩す例も少なくありません。被災した高齢者の避難所生活に焦点をあてて、高齢者の不安を軽減し不自由な生活から高齢者を守るために必要な知識と技術を身につけることを目的に開催します。

日時

11月7日(水) 午後1時20分～3時40分

場所

栗山赤十字病院2階会議室

内容

災害時および避難所などでの生活支援について

受講料

50円（教材費）

申し込み期限

10月30日(火)

問い合わせ

栗山赤十字病院 医療社会事業部
 田中 ☎ 1015

スキーインストラクター養成講習

栗山スキー連盟では、インストラクター（指導員）に挑戦する方の養成講習を開催します。詳しくはお問い合わせください。

期間

11月～3月

対象

20歳以上 S A J 1級取得者
 ・シニア S A J 2級以上

申込期限

10月31日(水)

申込先・問い合わせ

栗山スキー連盟 篠原 亨
 ☎ 090(2054)0023

国民年金

「一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに！」

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、納付を免除される制度があります。このうち、3/4免除、半額免除、1/4免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから**一部免除**といえます。

この一部免除を受けた保険料の残りの、免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますので、注意が必要です。

詳しくは役場住民福祉課住民・国保グループまでお問い合わせください。

【問い合わせ】
 町住民福祉課住民・国保グループ ☎ 73-7509

滞納処分の取り組み強化

町では北海道と連携し10月に滞納処分の取り組みを強化します。該当者には催告書を発送します。指定された日までに納めない、**給与や預貯金などを差押えます**。未納の税がある場合は、放置せず早めに納付、またはご相談ください。

【問い合わせ】 町税金対策室 ☎ 73-7506

町税納期のお知らせ

今日の納期限 **10/31** 水

町道民税（第3期）	※コンビニ可
国民健康保険税（第4期）	※コンビニ可
介護保険料（第4期）	
後期高齢者医療保険料（第4期）	

※印の税金は、コンビニエンスストアで納められます。

【問い合わせ】
 ・課税内容について 町税務課課税グループ ☎ 73-7505・73-7504
 ・納税相談について 町税金対策室 ☎ 73-7506

救急外来当番医の試行実施

- 日曜日 受診前に必ず電話を
- 10月21日(日) 8:30～17:00 板垣医院（中央2） ☎ 72-0250
 - 10月28日(日) 8:30～17:00 長岡外科整形外科医院（中央3） ☎ 72-1171
- 上記以外の日曜・時間は、栗山赤十字病院へ ☎ 72-1015
- 【問い合わせ】** 町地域医療・保健対策室 ☎ 73-2256

あなたの悩みに **相談無料**

- 離婚（45分）
- 多重債務（30分）
- 交通事故（30分）
- 雇用トラブル（30分）

※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル **0126-33-8373**
 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

相談

無料法律相談

◆日時・場所
10月19日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しゃるる」

◆内容
札幌弁護士会所属弁護士による20分間程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料(定員7人)

◆予約・問い合わせ
栗山町社会福祉協議会
☎1322

心の健康相談

◆日時・場所
10月18日(木) 午後1時～3時
岩見沢保健所(空知総合振興局内)

◆対象
心に健康問題を抱えている方、精神障がいのある方、そのご家族

◆相談員
精神科嘱託医師による面接相談

◆申込期限
10月17日(水)の午前中

◆申込先・問い合わせ
岩見沢保健所
☎0126(20)0121

◆無料(定員6人)
◆申込先・問い合わせ
栗山町社会福祉協議会
☎1322

ご厚意

町へ

【金一封】
◆土屋雅之さん(東京都)より総務寄附金(ふるさと応援寄附)として
◆村上哲さん(中央3)より総務寄附金(まちづくり)として

社会福祉協議会へ

【金一封】
◆榎英俊さん(南学田)
◆古保芳晴さん(札幌市)

◆泉徳苑へ
◆木本 宏さん(岩見沢市)

すずらん無料法律相談

◆日時・場所
10月26日(金)
午後1時30分～4時30分
総合福祉センター「しゃるる」

◆内容
北海道弁護士会連合主催の30分間程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料

譲渡所得・相続税・贈与税の個別相談

◆日時
10月12日(金)、26日(金)、11月9日(金)、22日(木)、12月7日(金)、21日(金)

◆申込方法
事前に電話で予約

◆予約・問い合わせ
岩見沢税務署
☎0126(22)0810

【金一封】
◆木本 宏さん(岩見沢市)

【物品】
◆粒里(大井分) ◆カインドネス
オミ薬品(松風3) ◆エスケイアイ
ファーマシーなの花薬局栗山店(朝日2) ◆くすりのえびな(中央2)

【慰問】
◆椿 れい子とボランティア友の会(新十津川町)

【ボランティア】
◆山下テル子さん(御園) ◆ト部澄子さん(松風4) ◆三浦英昭さん(朝日4) ◆太田欣仁さん(松風2)

くすのぎ

◆【金一封】
◆栗山町高齢者カラオケ同好会(桂敏夫会長)

【物品】
◆柴田重夫さん(桜山) ◆片根幸子さん(岩見沢市) ◆長井礼子さん(千歳市)

【慰問】
◆栗山高齢者カラオケ同好会(桂敏夫会長) ◆継立保育所の園児達

【ボランティア】
◆天理教青年部(富山知一部长)
◆月見草の会(佐藤俱子会長)
◆シナリー化粧品(砂川市)

おくやみ

【8月16日～9月15日届出分(敬称略)】

氏名	年齢	世帯主	住所
鎌田公正	73	耕	桜丘2
小西善三	79	本	角田
下村キサオ	96	智	宗杵白
越前谷哲雄	74	本	松風3
尾崎ゆり子	91	本	松風3
村上亮子	70	哲	中央3
高山浩司	51	本	富士
新屋孝之	49	弘	富士
大浦幸雄	73	本	中央3
東壽満子	89	本	湯地
新井健一	76	本	継立
服部龍一	68	本	桜丘2
大橋英世	77	本	桜丘1
湯村芳男	84	本	中央4

おめでた

【8月16日～9月15日届出分(敬称略)】

氏名	月日	父母名	住所
澤田理葵	7/14	謙 謙	錦3
広川理子	8/16	親 都	中央4
山崎馨介	8/18	親 由	松風3
村松虹虎	8/23	角 介	角田
田中琉偉	8/25	桜 由	桜丘2
田中琉貴	8/25	桜 由	桜丘2
安孫子結菜	8/28	松 由	松風3
浅野目結菜	9/11	松 由	中央1



漏水調査を実施します！

水道管は、経年劣化による腐食や路面荷重などによって亀裂が生じ漏水してしまふことがあります。

ムダな水を出さないことや、経営の健全化のために毎年漏水調査を実施しています。

漏水調査は、町が委託した事業所が皆さんの家庭を訪問し、水道メーター付近を調査させていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【調査期間】 10月下旬まで
【対象地域】 町内全域
【委託事業所】 株式会社 管路診断

- 調査方法など
- 町が委託した事業所の職員が主に日中に行います。
 - ご家庭のメーターボックスを開閉することがあります。
 - 物品の販売や調査費用の請求は一切しません。
 - 調査員は、専用の調査機器(音聴棒、漏水探知機など)で調査します。
 - 漏水調査員は「漏水調査員」の記名章、身分証を携帯していますので、不審に思われたら提示を求めてください。

■問い合わせ
町建設水道課上下水道グループ ☎73-7514

食の健康増進研修会

みんなで考えよう **力** 健康に楽しく食べる

皆さんの健康づくり支援の一環として、食の健康増進研修会を実施します。毎日の食生活を見直すきっかけづくりにぜひ研修会に参加しましょう。

■申し込み 10月31日(水)まで ※両日参加できる方に限る
■参加料 無料(定員30人)

11/7(水) 17:00～19:00

講演 場所：総合福祉センター「しゃるる」
天使大学 看護栄養学部栄養学科学科長 荒川義人 教授

11/14(水) 17:00～19:00

調理実習 場所：総合福祉センター「しゃるる」調理室
栗山赤十字病院 真井睦子 管理栄養士

【申込先・問い合わせ】 町地域医療・保健対策室 ☎73-2256

障がい者福祉制度

特別障がい者手当
20歳以上の在宅の方で、重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護が必要な場合の手当です。※3カ月以上の入院や施設などに入所されている方は該当しません。
〈手当〉月額 26,260円を年4回に分けて支給
〈その他〉本人・扶養義務者の所得制限あり

障がい児福祉手当
20歳未満の在宅の方で、重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護が必要な場合の手当です。※施設などに入所されている方は該当しません。
〈手当〉月額 14,280円を年4回に分けて支給
〈その他〉本人・扶養義務者の所得制限あり

【問い合わせ】 町住民福祉課福祉・子育てグループ ☎73-2222